

議案第15号

高根沢町ちよつ蔵広場及び宝積寺駅東西連絡通路に係る指定管理者の指定について

次の公の施設に係る指定管理者の指定について地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和8年9月1日

高根沢町長 神林秀治

1 管理を行わせる公の施設の所在地及び名称

所在地 高根沢町大字宝積寺2416番地

名称 高根沢町ちよつ蔵広場

所在地 高根沢町大字宝積寺 2 4 1 9 番地

名 称 宝積寺駅東西連絡通路

2 指定管理者となる団体

所在地 高根沢町大字宝積寺 2 3 6 2 番地 7

名 称 特定非営利活動法人まちづくりちょっ蔵高根沢

代表者 理事長 齋藤 隼人

3 指定の期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで

指定管理者の指定

1 指定管理施設の概要

名 称	所 在 地
高根沢町ちよつ蔵広場	高根沢町大字宝積寺 2416 番地
宝積寺駅東西連絡通路	高根沢町大字宝積寺 2419 番地

2 指定管理者となる団体の概要

- (1) 所在地 栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺 2362 番地 7
- (2) 名 称 特定非営利活動法人まちづくりちよつ蔵高根沢
- (3) 代表者 理事長 齋藤 隼人

3 指定の期間

令和 9（2027）年 4 月 1 日から令和 14（2032）年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 指定管理料（上限額）

5 年総額 120,000,000 円（年額 24,000,000 円）（消費税及び地方消費税を含む）

5 公募状況

- (1) 募集期間 令和 8（2026）年 6 月 18 日（木）～ 7 月 24 日（金）
- (2) 申請数 1 団体
- (3) 選定の理由

令和 8（2026）年 8 月 5 日（水）に開催されたちよつ蔵広場及び宝積寺駅東西連絡通路指定管理者選定委員会において、選定委員 7 名（各委員持ち点 100 点）により審査した結果、700 点満点中 483 点で「特定非営利活動法人まちづくりちよつ蔵高根沢」が指定管理者の候補者として選定された。